

四 半 期 報 告 書

(第 5 期 第 1 四半期)

自 平成21年 4 月 1 日

至 平成21年 6 月 30 日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄田 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1018
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 前第1四半期連結 累計（会計）期間	第5期 当第1四半期連結 累計（会計）期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	203,729	227,123	842,147
経常利益（百万円）	40,851	7,168	55,168
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	25,080	△6,439	△215,499
純資産額（百万円）	1,262,135	854,699	888,617
総資産額（百万円）	1,504,233	1,481,085	1,494,599
1株当たり純資産額（円）	1,755.11	1,189.81	1,226.04
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	34.88	△9.15	△304.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	34.88	—	—
自己資本比率（％）	83.9	56.5	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,873	17,679	78,383
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△42,162	20,929	△413,851
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△25,247	△25,776	98,055
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	387,598	190,776	177,769
従業員数（人）	15,731	29,156	28,895

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。
3. 第5期当第1四半期連結累計（会計）期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

第一三共ヨーロッパGmbHは、当第1四半期連結会計期間において同社の子会社であるDSEファルマGmbHを吸収合併しております。

3【関係会社の状況】

第一三共ヨーロッパGmbHは、当第1四半期連結会計期間において同社の子会社であるDSEファルマGmbHを吸収合併しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	29,156
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	6,057
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	178,754	130.0
合計	178,754	130.0

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産をしております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	226,317	111.5
その他	806	97.4
合計	227,123	111.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（%）
アルフレッサ㈱	26,842	13.2	31,236	13.8

3. 上表の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は2,271億円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

前年同四半期に比べ円高傾向で推移したものの、前連結会計年度に子会社化したランバクシー・ラボラトリーズ Ltd.（以下「ランバクシー社」）の売上高の寄与により増収となりました。

このうち、ランバクシー社の当第1四半期連結会計期間の売上高は296億円でありました。

利益面では、研究開発投資の拡大などにより、営業利益は267億円（前年同四半期比33.1%減）、経常利益につきましては、ランバクシー社のデリバティブ評価損や為替差損などにより71億円（前年同四半期比82.5%減）となりました。また、四半期純損益では、試験研究費税額控除の不適用及び過年度の法人税等の修正などにより四半期純損失が64億円（前年同四半期は四半期純利益250億円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

日本の売上高は、1,284億円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

国内医療用医薬品では、高コレステロール血症治療剤メバロチンの売上げが減少したものの、高血圧症治療剤オルメテック、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどが伸長し、売上高は1,065億円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

また、海外ライセンスへの輸出及びロイヤリティ収入では、円高の影響や合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出の減少などにより、売上高は112億円（前年同四半期比36.0%減）となりました。

ヘルスケア品では、しみ改善薬トランシーノの売上減少などにより売上高は95億円（前年同四半期比6.9%減）となりました。

②北米

北米の売上高は、542億円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

円高傾向に伴う為替の影響があったものの、ランバクシー社の売上寄与や、高血圧症治療剤ベニカー、エイゾール、高コレステロール血症／2型糖尿病治療剤ウェルコール、貧血治療剤ヴェノファーなどが現地通貨ベースで引き続き伸長しております。

③欧州

欧州の売上高は、高血圧症治療剤オルメテックの伸長などにより、224億円（前年同四半期比48.1%増）となりました。

④インド

インドの売上高は、114億円（前年同四半期は実績なし）となりました。

⑤その他の地域

その他の地域の売上高は、104億円（前年同四半期比99.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における純資産は8,546億円（前連結会計年度末比339億円減少）、総資産は1兆4,810億円（前連結会計年度末比135億円減少）、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末57.7%）となりました。

純資産の減少は、世界的な金融危機が一段落し、株式市場が回復の兆しを見せ始めていることに伴って評価・換算差額が増加した一方、配当金の支払いや四半期純損失の計上によるものであります。

総資産においては、その他の流動負債が増加したことにより、純資産と比較して減少額は縮減されております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社は、長期安定的な資金調達を目的とした無担保社債を1,000億円発行し、短期借入金の返済などに充当しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ130億円増加の1,907億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益86億円のほか、非資金項目である減価償却費105億円、デリバティブ評価損127億円等により、176億円の収入（前年同四半期比98億円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により、209億円の収入（前年同四半期は421億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、257億円の支出（前年同四半期比5億円増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は451億円（前年同四半期比22.2%増）、売上高研究開発費比率は19.9%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、売却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
	第1回新株予約権 （平成20年2月15日発行）	第2回新株予約権 （平成20年11月17日発行）
新株予約権の数（個）	1,019	1,722
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	101,900	172,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	発行価格 1,343 資本組入額 672
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のう

- ち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
 - (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合においては、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編成行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,074,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,818,400	7,028,163	—
単元未満株式	普通株式 1,118,143	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,028,163	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権51個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目5番1号	5,074,800	—	5,074,800	0.72
計	—	5,074,800	—	5,074,800	0.72

(注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,159株（議決権の数21個）あります。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。また、当該株式数に係る議決権21個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、5,078,359株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	1,850	1,836	1,800
最低（円）	1,621	1,611	1,686

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,045	76,551
受取手形及び売掛金	204,811	195,512
有価証券	241,682	235,475
商品及び製品	97,785	93,502
仕掛品	16,256	14,496
原材料及び貯蔵品	32,076	31,477
繰延税金資産	60,891	76,747
その他	54,065	60,761
貸倒引当金	△1,081	△1,018
流動資産合計	778,533	783,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	131,317	132,732
機械装置及び運搬具（純額）	46,272	46,038
土地	42,523	42,358
建設仮勘定	14,441	13,315
その他（純額）	15,320	15,669
有形固定資産合計	※1 249,877	※1 250,113
無形固定資産		
のれん	75,188	77,380
その他	115,027	115,180
無形固定資産合計	190,215	192,560
投資その他の資産		
投資有価証券	153,603	153,727
長期貸付金	432	614
前払年金費用	6,034	6,920
繰延税金資産	86,772	91,600
その他	15,925	15,864
貸倒引当金	△309	△309
投資その他の資産合計	262,458	268,418
固定資産合計	702,551	711,093
資産合計	1,481,085	1,494,599

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,085	59,419
短期借入金	167,795	264,345
未払法人税等	9,834	8,243
返品調整引当金	648	589
売上割戻引当金	2,494	2,666
その他	188,496	173,271
流動負債合計	428,355	508,535
固定負債		
社債	100,000	—
転換社債型新株予約権付社債	50,449	47,082
長期借入金	15,608	15,852
繰延税金負債	5,551	5,427
退職給付引当金	11,110	10,589
役員退職慰労引当金	185	177
環境対策引当金	2	92
その他	15,122	18,224
固定負債合計	198,031	97,447
負債合計	626,386	605,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	719,221	753,820
自己株式	△14,560	△14,555
株主資本合計	859,856	894,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,727	19,882
繰延ヘッジ損益	100	76
為替換算調整勘定	△50,134	△51,367
評価・換算差額等合計	△22,306	△31,408
新株予約権	2,557	2,390
少数株主持分	14,592	23,175
純資産合計	854,699	888,617
負債純資産合計	1,481,085	1,494,599

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	203,729	227,123
売上原価	48,637	62,510
売上総利益	155,092	164,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	24,946	25,552
給料手当及び賞与	22,430	27,947
退職給付費用	2,004	2,846
研究開発費	36,914	45,113
その他	28,792	36,386
販売費及び一般管理費合計	115,089	137,846
営業利益	40,002	26,766
営業外収益		
受取利息	1,667	1,515
受取配当金	1,651	1,293
その他	324	1,063
営業外収益合計	3,643	3,872
営業外費用		
支払利息	8	1,556
デリバティブ評価損	638	12,777
為替差損	687	7,862
持分法による投資損失	71	108
その他	1,388	1,165
営業外費用合計	2,794	23,469
経常利益	40,851	7,168
特別利益		
固定資産売却益	24	302
投資有価証券売却益	1	1,844
貸倒引当金戻入額	6	—
特別利益合計	32	2,146
特別損失		
固定資産処分損	118	195
環境対策費	—	482
減損損失	903	—
投資有価証券評価損	318	—
特別損失合計	1,339	677
税金等調整前四半期純利益	39,544	8,638
法人税等	14,463	23,984
少数株主損失(△)	—	△8,906
四半期純利益又は四半期純損失(△)	25,080	△6,439

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	39,544	8,638
減価償却費	9,463	10,550
減損損失	903	—
のれん償却額	848	2,192
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	12,777
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	87	264
前払年金費用の増減額 (△は増加)	335	885
受取利息及び受取配当金	△3,318	△2,808
支払利息	8	1,556
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△1,844
固定資産売却損益 (△は益)	93	△107
持分法による投資損益 (△は益)	71	108
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,281	△8,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△31	△5,890
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,667	△822
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△3,199	△1,837
その他	△2,367	3,746
小計	24,479	18,935
利息及び配当金の受取額	3,750	3,158
利息の支払額	△8	△1,778
法人税等の支払額	△20,347	△2,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,873	17,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,891	△7,949
定期預金の払戻による収入	881	4,204
有価証券の取得による支出	△48,027	△6,724
有価証券の売却による収入	56,558	33,964
有形固定資産の取得による支出	△4,619	△5,422
有形固定資産の売却による収入	26	453
無形固定資産の取得による支出	△97	△536
投資有価証券の取得による支出	△26,742	△1,901
投資有価証券の売却による収入	8	5,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△24,261	—
貸付けによる支出	—	△162
貸付金の回収による収入	36	151
その他	5,966	△163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,162	20,929

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△58	△97,406
長期借入れによる収入	—	318
長期借入金の返済による支出	—	△151
社債の発行による収入	—	99,688
自己株式の取得による支出	△18	△8
自己株式の売却による収入	3	2
配当金の支払額	△25,173	△28,168
その他	—	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,247	△25,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,800	173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56,735	13,006
現金及び現金同等物の期首残高	444,334	177,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 387,598	* 190,776

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、第一三共ヨーロッパGmbHは、同社の子会社であるDSEファルマGmbHを吸収合併しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 97社</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損益」(前第1四半期連結累計期間638百万円)は、重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、502,400百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td> <td>3,629百万円</td> </tr> <tr> <td>サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,653</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務</td> <td>2,995百万円</td> </tr> </table>	従業員（住宅資金等）	3,629百万円	サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社	23	計	3,653	インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務	2,995百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、496,938百万円 であります。</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>①連結会社以外の会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員（住宅資金等）</td> <td>3,722百万円</td> </tr> <tr> <td>サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,770</td> </tr> </table> <p>②その他の偶発債務</p> <table border="0"> <tr> <td>インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務</td> <td>2,857百万円</td> </tr> </table>	従業員（住宅資金等）	3,722百万円	サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社	48	計	3,770	インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務	2,857百万円
従業員（住宅資金等）	3,629百万円																
サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社	23																
計	3,653																
インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務	2,995百万円																
従業員（住宅資金等）	3,722百万円																
サウジアラビアンジャパニーズ ファーマシューティカル社	48																
計	3,770																
インド国内において価格規制さ れている品目について過去の販 売額に対する偶発債務	2,857百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>66,958百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期 預金</td> <td>△3,320</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資</td> <td>323,960</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>387,598</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	66,958百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△3,320	取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資	323,960	現金及び現金同等物	387,598	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>72,045百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期 預金</td> <td>△31,175</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資</td> <td>149,905</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>190,776</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	72,045百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△31,175	取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資	149,905	現金及び現金同等物	190,776
現金及び預金勘定	66,958百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△3,320																
取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資	323,960																
現金及び現金同等物	387,598																
現金及び預金勘定	72,045百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△31,175																
取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資	149,905																
現金及び現金同等物	190,776																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 709,011千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,078千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 2,557百万円(親会社 488百万円、連結子会社 2,068百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,157百万円	40.0円	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他 資本剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	132,653	50,670	15,162	5,243	203,729	—	203,729
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,436	12,214	7,185	198	34,034	(34,034)	—
計	147,090	62,884	22,347	5,441	237,764	(34,034)	203,729
営業利益	18,496	16,880	1,232	732	37,342	2,659	40,002

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	インド (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	128,491	54,226	22,452	11,479	10,472	227,123	—	227,123
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	14,574	9,652	9,159	4,806	248	38,441	(38,441)	—
計	143,066	63,879	31,611	16,286	10,721	265,565	(38,441)	227,123
営業利益又は営業損失 (△)	15,556	13,943	1,211	△3,185	898	28,425	(1,658)	26,766

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の各区分に属する国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

インド …… インド

その他 …… 中国、台湾、ブラジル等

3. 国又は地域の区分の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「その他」の3区分としておりましたが、「その他」地域に含めて表示しておりました「欧州」地域の事業規模が拡大し重要性が増していることから、事業活動をより適切に表現するため、当第1四半期連結会計期間より「欧州」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「その他」地域の売上高は22,333百万円（うち外部顧客に対する売上高は15,162百万円）減少し、営業利益は1,239百万円減少しております。

なお、「日本」及び「北米」に与える影響額は、ありません。

（当第1四半期連結累計期間）

国又は地域の区分の方法については、従来、「日本」「北米」「欧州」「その他」の4区分としておりましたが、「その他」地域を含めて表示しておりました「インド」地域の事業規模が拡大し重要性が増していることから、事業活動をより適切に表現するため、当第1四半期連結累計期間より「インド」地域を「その他」地域から区分掲記しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「その他」地域の売上高は16,252百万円（うち外部顧客に対する売上高は11,479百万円）減少し、営業利益は3,219百万円増加しております。

なお、「日本」「北米」「欧州」に与える影響額は、ありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,276	22,426	7,968	88,671
II 連結売上高（百万円）				203,729
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.6	11.0	3.9	43.5

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,914	27,208	23,699	109,822
II 連結売上高（百万円）				227,123
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.0	12.0	10.4	48.4

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 …… 米国、カナダ

欧州 …… ドイツ、英国、フランス、スペイン、イタリア、ルーマニア等

その他 …… アジア、中近東、中南米等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,189.81円	1株当たり純資産額 1,226.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 34.88円	1株当たり四半期純損失金額 △9.15円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 34.88円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式は存在するものの、1株当たり 四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	25,080	△6,439
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	25,080	△6,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	718,966	703,935
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	101	—
(うち新株予約権(千株))	(101)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

- ① 当社子会社であった第一製薬㈱（現・第一三共㈱）は、米国において、マイラン社等が合成抗菌剤レボフロキサシンの後発品申請を行ったことに対し、第一製薬㈱の特許権の侵害であると判断し、ライセンサーと共同で裁判所に提訴しておりました。平成17年12月、第一製薬㈱側は控訴裁判所においてマイラン社グループに勝訴し、マイラン社グループの上告断念により平成18年6月に勝訴判決が確定いたしました。また、同年5月にニュージャージー州連邦地方裁判所で、残るテバ社他3社にも勝訴し、テバ社等の控訴断念により翌6月に勝訴判決が確定しました。さらに、ルパン社が同製品の後発申請を行ったことから、平成18年10月、ルパン社に対する特許侵害訴訟をニュージャージー州連邦地方裁判所に提起し、平成21年5月に勝訴の判決を得ております。なお、同社は同年5月に連邦巡回控訴裁判所へ上訴しております。
- ② 当社は、日本において当社の合成抗菌剤レボフロキサシン水和物製剤の後発品の製造販売承認を取得した計24社に対し、当社が日本において保有するレボフロキサシン水和物製剤の物質特許及び用途特許の延長登録に基づいて、平成21年3月（東京地裁に計7社及び大阪地裁に計6社）及び同年4月（東京地裁に計9社及び大阪地裁に計2社）に特許侵害差止訴訟を提起しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。